

Monthly Report

2021年4月号

特集 新しい生活新たなるリスク

多くの人が、新生活のスタートを迎えるこの時期は、新生活への期待が膨らむ一方で、新たなリスクが発生することも見過ごせません。昨年からのコロナ禍では、交通環境にも変化があり、特に都市部での特徴が強いように思われます。進学や就職、転勤などを機に、新たに都市部での運転を始めるドライバーは、細心の注意が必要です。今号では、コロナ禍で増加する新たなリスク要因などを再確認したうえで、『令和3年春の全国交通安全運動』も意識した安全運転取組について考えましょう。



内閣府Webサイト「全国交通安全運動ポスター」

<https://www8.cao.go.jp/koutou/keihatsu/undbu/r03-han/pdf/posterstate.pdf>

(2021年3月18日閲覧)

1. 都市部で増加するリスク要因等

◆自転車の増加

通勤や健康志向などから自転車を利用する人が増える中、自転車の違反行為も増加しています。令和2年は、過去最多の25,000件を超える違反の摘発があり、その内、最も多かったのは信号無視でした。

◆デリバリーサービス車両の増加

デリバリーサービスの自転車・二輪車等が急激に増えています。これらの車両は、地理に不案内な状況で配達を急ぐことが多いと思われ、実際に、道を調べながら走行したり急な進路変更をするなど、危険な運転行動を見かけることが少なくありません。

◆ランナーの増加

健康管理などから、ランニングをする人が増えていると思われます。ランナーは、歩行者より速いスピードで移動するので、運転者が見落としてしまう危険と、ランナー自身が周囲の危険を認知できていない危険があります。

◆東京都における死者数の増加

警察庁によると、令和2年の全国交通事故死者数は、前年より376人減少の2,839人で、過去最少でした。その中にあって、東京都の死者数は、前年より22人増加の155人で、53年振りに全国ワーストワンになっています。※1

※1.警察庁Webサイト【交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況等について】令和2年
<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/koutsuu/toukeihyo.html> (2021年3月18日閲覧)

2. 春の全国交通安全運動

[内閣府Webサイト「令和3年春の全国交通安全運動推進要綱」より
https://www8.cao.go.jp/koutu/keihatsu/undou/r03_hanu/youkou.html
2021年3月18日閲覧]

3つの全国重点取組が定められ、その趣旨も発表されています。

(1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- ・交通事故死者数全体のうち、**歩行中**の割合が最も高い。
 - ・入学や進級を迎える4月以降に小学生の歩行中の交通事故が増加する傾向がある。
 - ・歩行中の交通事故による死者のうち高齢者の占める割合が高い。
- ⇒子供や高齢者歩行者の安全確保を図る必要がある。

(2) 自転車の安全利用の推進

- ・自転車側に**法令違反**がある重大な交通事故が後を絶たない。
 - ・交通事故全体のうち、自転車関連事故の割合が増加傾向にある。
- ⇒自転車利用者に対するルール・マナーの周知徹底が必要である。

(3) 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

- ・死亡事故の第1当事者の多くが自動車である。
 - ・歩行者死亡事故の多くが道路横断中に発生、特に、**横断歩道横断中**の割合が高い。
- ⇒全ての自動車運転者の歩行者保護意識の向上が必要である。
- ・高齢運転者による重大事故が後を絶たない。
 - ⇒安全運転意識の向上が必要である。
 - ・後部座席シートベルトの着用率などがいまだ低調であり、飲酒運転、妨害運転(あおり運転)等の危険運転による悲惨な交通事故が依然として発生している。
 - ⇒安全運転の確保が必要である。

3. 歩行者等の保護と予測運転の徹底

◎横断歩道等における歩行者等の優先

「車両等は、横断歩道等を通過する際に、その横断歩道等を横断し又は横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。」(道路交通法38条第1項)



横断歩道手前で一時停止する

◎予測運転の実践

令和2年に発生した自転車の死亡事故419件の内、その80%は自転車側に何らかの法令違反がありました。※1

自転車の違反以外にも、子どもの飛び出しや、歩行者やランナーの横断違反等があることを忘れずに、常に安全運転を実践しましょう。



飛び出しを予測する

※1.警察庁Webサイト【交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況等について】令和2年
<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/koutsuu/toukeijyoho.html> (2021年3月18日閲覧)

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<公式ウェブサイト> <https://www.sompo-japan.co.jp>



SOMPOリスクマネジメント株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1
<公式ウェブサイト> <https://www.sompo-rc.co.jp>

お問い合わせ先

帝人エージェンシー株式会社 保険部
〒550-8587
大阪市西区土佐堀1-3-7
肥後橋シミズビル16階
TEL 06-6459-5100 FAX 06-6459-6045
E-mail hoken@teijin.co.jp